

令和3年7月16日 公告

夢洲2区（南東部）土地造成工事〔地盤改良工〕

特記仕様書、明細書、積算基準関係資料の一部に記載誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

訂正箇所	誤	正
特記仕様書P. 3 3 盛砂工	7) 盛砂に使用する施工機械は、原則として以下のとおりとする。 運搬 <u>4tキャリアダンプトラック</u>	7) 盛砂に使用する施工機械は、原則として以下のとおりとする。 運搬 <u>4tダンプトラック</u>
特記仕様書P. 4 4 プラスチックボードドレーン工	7) プラスチックボードドレーン打込機はマンドレル式とし、自動 <u>磁気</u> 記録装置を備えたもので、事前に監督職員の承諾を得ること。	7) プラスチックボードドレーン打込機はマンドレル式とし、自動 <u>自記</u> 記録装置を備えたもので、事前に監督職員の承諾を得ること。
第1-3明細書 種別：盛砂工 細別：積込(2-2)	形状寸法*積算要素：夢洲2区南東部での <u>4tキャリアダンプ</u> への積込, 積込(ルズ), 土砂50,000m ³ 以上	形状寸法*積算要素：夢洲2区南東部での <u>4tダンプ</u> への積込, 積込(ルズ), 土砂50,000m ³ 以上
第1-3明細書 種別：盛砂工 細別：土砂等運搬(2-2)	形状寸法*積算要素：夢洲2区南東部内運搬, <u>4tキャリアダンプによる運搬, 往復平均運搬距離0.50km, 盛砂1層目(50cm)</u>	形状寸法*積算要素：夢洲2区南東部内運搬, <u>標準,バックホウ山積1.4m³(平積1.0m³), 土砂(岩塊・玉石混り土含む), DID有, 運搬距離0.5km以下, 4tダンプ, タイヤ損耗費(普通)含む</u>
積算基準関係資料 第1-3明細書 種別：盛砂工 細別：積込(2-2)	形状寸法*積算要素：夢洲2区南東部での <u>4tキャリアダンプ</u> への積込, 積込(ルズ), 土砂50,000m ³ 以上	形状寸法*積算要素：夢洲2区南東部での <u>4tダンプ</u> への積込, 積込(ルズ), 土砂50,000m ³ 以上
積算基準関係資料 第1-3明細書 種別：盛砂工 細別：土砂等運搬(2-2)	形状寸法*積算要素：夢洲2区南東部内運搬, <u>4tキャリアダンプによる運搬, 往復平均運搬距離0.50km, 盛砂1層目(50cm)</u> 摘要： <u>代-16号</u>	形状寸法*積算要素：夢洲2区南東部内運搬, <u>標準,バックホウ山積1.4m³(平積1.0m³), 土砂(岩塊・玉石混り土含む), DID有, 運搬距離0.5km以下, 4tダンプ, タイヤ損耗費(普通)含む</u> 摘要： <u>別紙摘要-0001</u>
積算基準関係資料 第16代価表の削除	<u>第16代価表</u>	<u>第16号代価表を削除</u>

訂正箇所	誤	正
積算基準関係資料 第27代価表 種別：仮設工 細別：敷鉄板設置撤去(1)	名称： <u>平鋼</u> 形状寸法*積算要素： <u>(溶接用)幅50mm×厚6mm,加工(切断)費含む</u>	名称： <u>中板</u> 形状寸法*積算要素： <u>(溶接用)幅50mm×厚6mm</u>
積算基準関係資料 第50代価表 施工費 形状寸法：パワーブレンダー工（標準）改良厚7.6m	名称：諸雑費 摘要： <u>記載なし</u>	名称：諸雑費 摘要： <u>上記計の21%</u>
積算基準関係資料 第72代価表 システム初期費	名称： <u>ブルドーザ</u>	名称： <u>パワーブレンダー</u>
積算基準関係資料 第80代価表 カラス模型・吹流し設置費 名称：普通作業員	摘要： <u>製作設置費2人×3日</u>	摘要： <u>記載を削除</u>



特記仕様書

3 盛砂工

- 1) 盛砂の各種管理手法、基準及び施工規定等については、以下に示す特記事項の他、共通仕様書「圧密・排水工 敷砂」及び「圧密・排水工 敷砂均し」に準じること。
- 2) 盛砂に使用する材料は、塵芥等を含まない良質の土砂とし、粒径 75 μ m フレイ通過分 15% 以下、最大粒径 300mm 以下とする。
- 3) 盛砂に使用する材料は「JIS A 1204 (土の粒度試験方法)」により測定するものとし、測定頻度は現場搬入前、採取地毎に 1 回採取するものとする。
- 4) 請負者は、施工に先立ち使用する材料の見本、試験成績表及び産地を明示した書類を監督職員に提出し、承諾を得ること。
- 5) 盛砂は、海上輸送により現場搬入を行うものとし、揚陸場所については夢洲 4 区 J 護岸の東側とする。なお、揚陸に際しては、関係官公署へ所定の手続きを行い、関係法令を遵守し、事故発生を未然に防止すること。
- 6) 揚陸後の盛砂を仮置きする場合は、別紙図面に示す仮置場に仮置きすること。
- 7) 盛砂に使用する施工機械は、原則として以下のとおりとする。

	運搬	敷均し
盛砂	4t キャリアダンプトラック	11t 湿地ブルドーザ

ただし、上記以外の機械による場合は、機体重量等を考慮の上、監督職員の承諾を得ること。また、盛砂の施工方法（順序、方向等）について、事前に監督職員と協議し承諾を得ること。

- 8) 盛砂は層厚 50cm となるように行う。
また、敷砂を含む全砂層厚は 1.0m (50cm \times 2 層) であり、次項の施工許容範囲は、原則として全砂層厚に適用する。
- 9) 敷均しは、一層当り厚さ 50cm で行い、施工許容範囲は以下のとおりとする。

厚さ	(\pm) 20cm ※ただし平均層厚は規定厚を下回ってはならない。
施工範囲に対し	(+) 規定しない、(-) 0cm
法面勾配	1:2 より緩い勾配であること。

なお、施工厚は層厚管理棒などを利用して速やかに測定し、監督職員の確認を受けること。また、厚さ管理に合わせて水準測量も行うこととし、これらの結果を本市に提出すること。

- 10) 施工時は異常な変状に注意して施工するとともに、盛砂施工時には盛砂施工機械が敷砂面上を走行してはならない。

4 プラスチックボードドレーン工

- 1) プラスチックボードドレーンの各種管理手法、基準及び施工規定等については、以下に示す特記事項の他、共通仕様書「圧密・排水工 ベーバードレーン」に準じること。
- 2) 使用するパーティカルドレーン材（プラスチックボード）については、以下の規格を満足するものとする。また、芯体がパーティカルドレーン材としての機能を有しており、再生プラスチックを原料の一部としているものを使用すること。なお、難分解性プラスチック製を標準とする。

区分	項目	規格
材質	芯体	合成樹脂
	フィルター	合成繊維
寸法	厚さ	製造工場規格許容値以内 (換算径は 8cm 以上とする。)
	幅	
透水係数	鉛直方向	1.0cm/sec 以上
	水平方向	1.0 \times 10 ⁻³ cm/sec 以上
引張強度	常態時	2.58kN/製品幅以上
	湿潤時	2.58kN/製品幅以上

- 3) 請負者は、施工に先立ち使用するプラスチックボードの見本、試験成績表を明示した書類



特記仕様書

3 盛砂工

- 1) 盛砂の各種管理手法、基準及び施工規定等については、以下に示す特記事項の他、共通仕様書「圧密・排水工 敷砂」及び「圧密・排水工 敷砂均し」に準じること。
- 2) 盛砂に使用する材料は、塵芥等を含まない良質の土砂とし、粒径 75 μ m フルイ通過分 15% 以下、最大粒径 300mm 以下とする。
- 3) 盛砂に使用する材料は「JIS A 1204 (土の粒度試験方法)」により測定するものとし、測定頻度は現場搬入前、採取地毎に 1 回採取するものとする。
- 4) 請負者は、施工に先立ち使用する材料の見本、試験成績表及び産地を明示した書類を監督職員に提出し、承諾を得ること。
- 5) 盛砂は、海上輸送により現場搬入を行うものとし、揚陸場所については夢洲 4 区 J 護岸の東側とする。なお、揚陸に際しては、関係官公署へ所定の手続きを行い、関係法令を遵守し、事故発生を未然に防止すること。
- 6) 揚陸後の盛砂を仮置きする場合は、別紙図面に示す仮置場に仮置きすること。
- 7) 盛砂に使用する施工機械は、原則として以下のとおりとする。

	運搬	敷均し
盛砂	4t ダンプトラック	11t 湿地ブルドーザ

ただし、上記以外の機械による場合は、機体重量等を考慮の上、監督職員の承諾を得ること。また、盛砂の施工方法（順序、方向等）について、事前に監督職員と協議し承諾を得ること。

- 8) 盛砂は層厚 50cm となるように行う。
また、敷砂を含む全砂層厚は 1.0m (50cm \times 2 層) であり、次項の施工許容範囲は、原則として全砂層厚に適用する。
- 9) 敷均しは、一層当り厚さ 50cm で行い、施工許容範囲は以下のとおりとする。

厚さ	(\pm) 20cm ※ただし平均層厚は規定厚を下回ってはならない。
施工範囲に対し	(+) 規定しない、(-) 0cm
法面勾配	1:2 より緩い勾配であること。

なお、施工厚は層厚管理棒などを利用して速やかに測定し、監督職員の確認を受けること。また、厚さ管理に合わせて水準測量も行うこととし、これらの結果を本市に提出すること。

- 10) 施工時は異常な変状に注意して施工するとともに、盛砂施工時には盛砂施工機械が敷砂面上を走行してはならない。

4 プラスチックボードドレーン工

- 1) プラスチックボードドレーンの各種管理手法、基準及び施工規定等については、以下に示す特記事項の他、共通仕様書「圧密・排水工 ペーパードレーン」に準じること。
- 2) 使用するパーチカルドレーン材（プラスチックボード）については、以下の規格を満足するものとする。また、芯体がパーチカルドレーン材としての機能を有しており、再生プラスチックを原料の一部としているものを使用すること。なお、難分解性プラスチック製を標準とする。

区分	項目	規格
材質	芯体	合成樹脂
	フィルター	合成繊維
寸法	厚さ	製造工場規格許容値以内 (換算径は 8cm 以上とする。)
	幅	
透水係数	鉛直方向	1.0cm/sec 以上
	水平方向	1.0 \times 10 ⁻³ cm/sec 以上
引張強度	常態時	2.58kN/製品幅以上
	湿潤時	2.58kN/製品幅以上

- 3) 請負者は、施工に先立ち使用するプラスチックボードの見本、試験成績表を明示した書類



特記仕様書

を監督職員に提出し、承諾を得ること。

- 4) プラスチックボードドレーンの配置は、1.4m ピッチの正三角形配置とし、請負者は事前に監督職員に配置図を提出し、その承諾を得ること。
- 5) プラスチックボードドレーンの施工深度は、原則として下表のとおりとし、ドレーン上端は盛砂天端までとする。ただし、ドレーン下端について、既設護岸の基礎などにより当該位置まで施工できない場合は、監督職員と協議すること。

区画	打ち込み深度
A	原則として裏込土砂天端から 10cm 以上貫入した位置
B-1,B-2	原則として PDF 打設天端から 1.0m 以上貫入した位置
C	原則として下部敷砂層天端から 10cm 以上貫入した位置

- 6) 請負者は施工方法、順序等について、事前に監督職員と協議すること。
- 7) プラスチックボードドレーン打込機はマンドレル式とし、**自動磁気記録装置**を備えたもので、事前に監督職員の承諾を得ること。
- 8) 請負者は共通仕様書に定めのあることその他、ドレーン打設時に施工不良があると判断した場合、直ちに監督職員に報告し、監督職員の指示に従い、打ち直し、その他適切な措置を講じること。なお、施工不良とは下記に示すものとする。
 - ア) マンドレルの建込が著しく傾斜した場合
 - イ) 所定の深度まで達していない場合
 - ウ) マンドレルの引抜きにより、共上りした場合
 - エ) 打込み途中で破損または切断した場合
 - オ) 故意、過失に関わらず施工記録を提出しない場合
 - カ) その他、監督職員が明らかに施工不良と認めた場合
- 9) 現場状況により、ドレーン打設長に増減が生じた場合は設計変更を行うことがある。
- 10) 本工事施工区域は前工程として表層混合処理工を行うため、ドレーン打設工法は硬質地盤でも貫入可能な工法を標準とする。なお、表層混合処理工の設計基準強度（一軸圧縮強度）は 150kN/m² である。
- 11) 本工事は軟弱地盤上での施工となるため、施工機械の選定等に十分留意し、現場状況に応じて安全対策等を施し、事故防止に努めること。
- 12) ドレーンは水平面に対して可能な限り鉛直に施工することとし、著しく傾斜することのないよう、留意すること。また、施工開始前または監督職員が指示する時期に、施工機械毎にマンドレルの鉛直度を傾斜計等により測定し、管理表を作成の上、監督職員に提出すること。

5 計測施設工

- 1) 請負者は施工に先立ち、計測施設（沈下板）の製作図を作成し、監督職員の承諾を得ること。
- 2) 沈下板は土木ネット上に設置するものとし、その後の工種により、破損することのないよう留意すること。なお、設置位置の詳細については監督職員の承諾を得ること。
- 3) 沈下板については、設置後に設置時点の沈下板天端高を水準測量等により計測し、その後は盛砂各層の出来形管理時点及びその他監督職員が指示する時期に沈下板天端高の計測を行うこと。また、その結果を本市に提出すること。なお、計測は設置した沈下板全数において行うこと。
- 4) 施工中沈下板に損傷を与えた場合は速やかに復旧し、復旧前後の高さ関係が分かるよう整理すること。

6 撤去工

- 1) 観測台及び揚水井戸の撤去箇所及び切断高さは別紙図面のとおりとし、表層混合処理工の施工後に切断を実施すること。

正

特記仕様書

を監督職員に提出し、承諾を得ること。

- 4) プラスチックボードドレーンの配置は、1.4m ピッチの正三角形配置とし、請負者は事前に監督職員に配置図を提出し、その承諾を得ること。
- 5) プラスチックボードドレーンの施工深度は、原則として下表のとおりとし、ドレーン上端は盛砂天端までとする。ただし、ドレーン下端について、既設護岸の基礎などにより当該位置まで施工できない場合は、監督職員と協議すること。

区画	打ち込み深度
A	原則として裏込土砂天端から 10cm 以上貫入した位置
B-1,B-2	原則として PDF 打設天端から 1.0m 以上貫入した位置
C	原則として下部敷砂層天端から 10cm 以上貫入した位置

- 6) 請負者は施工方法、順序等について、事前に監督職員と協議すること。
- 7) プラスチックボードドレーン打込機はマンドレル式とし、**自動自記記録装置**を備えたもので、事前に監督職員の承諾を得ること。
- 8) 請負者は共通仕様書に定めのあることその他、ドレーン打設時に施工不良があると判断した場合、直ちに監督職員に報告し、監督職員の指示に従い、打ち直し、その他適切な措置を講じること。なお、施工不良とは下記に示すものとする。
- ア) マンドレルの建込が著しく傾斜した場合
 - イ) 所定の深度まで達していない場合
 - ウ) マンドレルの引抜きにより、共上りした場合
 - エ) 打込み途中で破損または切断した場合
 - オ) 故意、過失に関わらず施工記録を提出しない場合
 - カ) その他、監督職員が明らかに施工不良と認めた場合
- 9) 現場状況により、ドレーン打設長に増減が生じた場合は設計変更を行うことがある。
- 10) 本工事施工区域は前工程として表層混合処理工を行うため、ドレーン打設工法は硬質地盤でも貫入可能な工法を標準とする。なお、表層混合処理工の設計基準強度（一軸圧縮強度）は 150kN/m² である。
- 11) 本工事は軟弱地盤上での施工となるため、施工機械の選定等に十分留意し、現場状況に応じて安全対策等を実施し、事故防止に努めること。
- 12) ドレーンは水平面に対して可能な限り鉛直に施工することとし、著しく傾斜することのないよう、留意すること。また、施工開始前または監督職員が指示する時期に、施工機械毎にマンドレルの鉛直度を傾斜計等により測定し、管理表を作成の上、監督職員に提出すること。

5 計測施設工

- 1) 請負者は施工に先立ち、計測施設（沈下板）の製作図を作成し、監督職員の承諾を得ること。
- 2) 沈下板は土木ネット上に設置するものとし、その後の工種により、破損することのないよう留意すること。なお、設置位置の詳細については監督職員の承諾を得ること。
- 3) 沈下板については、設置後に設置時点の沈下板天端高を水準測量等により計測し、その後は盛砂各層の出来形管理時点及びその他監督職員が指示する時期に沈下板天端高の計測を行うこと。また、その結果を本市に提出すること。なお、計測は設置した沈下板全数において行うこと。
- 4) 施工中沈下板に損傷を与えた場合は速やかに復旧し、復旧前後の高さ関係が分かるよう整理すること。

6 撤去工

- 1) 観測台及び揚水井戸の撤去箇所及び切断高さは別紙図面のとおりとし、表層混合処理工の施工後に切断を実施すること。



明細書

(8703)

第 1- 3号明細書

盛砂工

種別	細別	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
盛砂工	材料費(2)	盛砂、山砂(径300mm以下、75μm通過15%以下、カッター船による護岸上直接揚土)材料割増30%を含む	m3	60,100			
盛砂工	積込(2-1)	J護岸でのダンプトラックへの積込、積込(ルズ)、土砂50,000m3以上	m3	60,100			
盛砂工	土砂等運搬(2-1)	J護岸から2区南東部に運搬、標準、バツク山積1.4m3(平積1.0m3)、土砂(岩塊・玉石混り土含む)、DID有、運搬距離1.0km以下、10tダンプ、タイヤ損耗費(普通)含む	m3	60,100			
盛砂工	積込(2-2)	夢洲2区南東部での4tキヤリアダンプへの積込、積込(ルズ)、土砂50,000m3以上	m3	60,100			
盛砂工	土砂等運搬(2-2)	夢洲2区南東部内運搬、4tキヤリアダンプによる運搬、往復平均運搬距離0.50km、盛砂1層目(50cm)	m3	60,100			
盛砂工	盛砂均し	11t湿地ブルドーザー、層厚0.5m	m3	60,100			
	計						





明細書

第 1 - 3号明細書

盛砂工

種別	細別	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
盛砂工	材料費(2)	盛砂、山砂(径300mm以下、75μm通過15%以下、ガット船による護岸上直接揚土)材料割増30%を含む	m3	60,100			
盛砂工	積込(2-1)	J護岸でのダンプトラックへの積込、積込(ムズ)、土砂50,000m3以上	m3	60,100			
盛砂工	土砂等運搬(2-1)	J護岸から2区南東部に運搬、標準、バックホ積1.4m3(平積1.0m3)、土砂(岩塊・玉石混り土含む)、DID有、運搬距離1.0km以下、10tダンプ、タイヤ損耗費(普通)含む	m3	60,100			
盛砂工	積込(2-2)	夢洲2区南東部での4tダンプへの積込、積込(ムズ)、土砂50,000m3以上	m3	60,100			
盛砂工	土砂等運搬(2-2)	夢洲2区南東部内運搬、標準、バックホ積1.4m3(平積1.0m3)、土砂(岩塊・玉石混り土含む)、DID有、運搬距離0.5km以下、4tダンプ、タイヤ損耗費(普通)含む	m3	60,100			
盛砂工	盛砂均し	11t湿地ブルドーザー、層厚0.5m	m3	60,100			
	計						





積算基準関係書類(代価公表資料)

(8703)

第 1- 3号明細書

盛砂工

種別	細別	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
盛砂工	材料費(2)	盛砂、山砂(径300mm以下、75μm通過15%以下、ガット船による護岸上直接揚土)材料割増30%を含む	m3	60,100			
盛砂工	積込(2-1)	J護岸でのクランプトラックへの積込, 積込(ハース), 土砂50,000m3以上	m3	60,100			別紙摘要-0001
盛砂工	土砂等運搬(2-1)	J護岸から2区南東部に運搬, 標準, ハックル山積1.4m3(平積1.0m3), 土砂(岩塊・玉石混り土含む), DID有, 運搬距離1.0km以下, 10tクランプ, タイ損耗費(普通)含む	m3	60,100			別紙摘要-0001
盛砂工	積込(2-2)	夢洲2区南東部での4tクランプへの積込, 積込(ハース), 土砂50,000m3以上	m3	60,100			別紙摘要-0001
盛砂工	土砂等運搬(2-2)	夢洲2区南東部内運搬, 4tクランプによる運搬, 往復平均運搬距離0.50km, 盛砂1層目(50cm)	m3	60,100			代-16号
盛砂工	盛砂均し	11t湿地ブルドーザー, 層厚0.5m	m3	60,100			代-17号
	計						





積算基準関係書類(代価公表資料)

(8703)

第 1- 3号明細書

盛砂工

種別	細別	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
盛砂工	材料費(2)	盛砂、山砂(径300mm以下、75μm通過15%以下、カッター船による護岸上直接揚土)材料割増30%を含む	m ³	60,100			
盛砂工	積込(2-1)	J護岸でのダンプトラックへの積込、積込(ルース)、土砂60,000m ³ 以上	m ³	60,100			別紙摘要-0001
盛砂工	土砂等運搬(2-1)	J護岸から2区南東部に運搬、標準、ダンプトラック積1.4m ³ (平積1.0m ³)、土砂(岩塊・玉石混り土含む)、DID有、運搬距離1.0km以下、10tダンプ、タイヤ損耗費(普通)含む	m ³	60,100			別紙摘要-0001
盛砂工	積込(2-2)	夢洲2区南東部での4tダンプへの積込、積込(ルース)、土砂60,000m ³ 以上	m ³	60,100			別紙摘要-0001
盛砂工	土砂等運搬(2-2)	夢洲2区南東部内運搬、標準、ダンプトラック積1.4m ³ (平積1.0m ³)、土砂(岩塊・玉石混り土含む)、DID有、運搬距離0.5km以下、4tダンプ、タイヤ損耗費(普通)含む	m ³	60,100			別紙摘要-0001
盛砂工	盛砂均し	11t湿地フルドーザー、層厚0.5m	m ³	60,100			代-17号
	計						



正

積算基準関係書類(代価公表資料)



積算基準関係書類(代価公表資料)

(8703)

1位代価表

第 27号代価表

種 別：仮設工

細 別：敷鉄板設置撤去(1)

形状寸法：仮置き場1538m²、22×1524×6096

1 回 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘 要
不陸整正・締固め	補助材料無し 全ての費用	m ²	1,538			別紙摘要-0001
敷鉄板設置		m ²	1,538			代-64号
手動アーク溶接(陸上施工)	隅肉・重ね合せ 3mm以上 8mm未満	m	302.4			
平鋼	(溶接用)幅50mm×厚6mm,加工(切断)費含む	kg	267.6			
刃ス切断(海上施工)	手動 2mm以上10mm未満	m	113.4			
敷鉄板撤去		m ²	1,538			代-65号
敷き鉄板貸賃料金 鋼板 180日(6カ月)以内	厚22×辺1524×6096mm 1604kg	枚・日	21,945			
敷き鉄板貸賃料金 鋼板 整備費	厚22×辺1524×6096mm 1604kg	枚	165			
計						
単価						円/回





積算基準関係書類(代価公表資料)

(8703)

1位代価表

第 27号代価表

種 別：仮設工

細 別：敷鉄板設置撤去(1)

形状寸法：仮置き場1538m²、22×1524×6096

1 回 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘 要
不陸整正・締固め	補助材料無し 全ての費用	m ²	1,538			別紙摘要-0001
敷鉄板設置		m ²	1,538			代- 64号
手動アーク溶接(陸上施工)	隅肉・重ね合せ 3mm以上 8mm未満	m	302.4			
甲板	(溶接用)幅50mm×厚6mm	kg	267.6			
刃ス切断(海上施工)	手動 2mm以上10mm未満	m	113.4			
敷鉄板撤去		m ²	1,538			代- 65号
敷き鉄板賃貸料金 鋼板 180日(6カ月)以内	厚22×辺1524×6096mm 1604kg	枚・日	21,945			
敷き鉄板賃貸料金 鋼板 整備費	厚22×辺1524×6096mm 1604kg	枚	165			
計						
単価						円/回





積算基準関係書類(代価公表資料)

(8703)

2位代価表

第 50号代価表
施工費

形状寸法：パワーブレンダー工（標準）改良厚7.6m

246 m3 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
パワーブレンダー運転	1.4m3、標準	日	1			代-85号
施工管理装置運転		日	1			代-86号
スラリープラント運転	20m3/h	日	1			代-87号
中継スラリープラント 運転		日	1			代-88号
土木一般世帯役		人	1			
特殊作業員		人	1			
普通作業員		人	2			
諸雑費		式	1			
計						
単価						円/m3





積算基準関係書類(代価公表資料)

101007

2位代価表

第 50号代価表
施工費

形状寸法：パワーブレンダー工（標準）改良厚7.6m

246 m3 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
パワーブレンダー運転	1.4m3、標準	日	1			代- 85号
施工管理装置運転		日	1			代- 86号
スラリープラント運転	20m3/h	日	1			代- 87号
中継スラリープラント 運転		日	1			代- 88号
土木一般世話役		人	1			
特殊作業員		人	1			
普通作業員		人	2			
諸雑費		式	1			上記計の21%
計						
単価						円/m3





積算基準関係書類(代価公表資料)

(8703)

2位代価表

第 80号代価表
カラス模型・吹流し設置費

形状寸法： _____

1 式 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
カラス模型		基	12			
マグネットフック	カラス模型専用、6.5kg	基	12			
吹流し		基	12			
普通作業員		人	1			製作設置費2人×3日
諸雑費		式	1			上記計の5%
計						
単価						円/式





積算基準関係書類(代価公表資料)

(8703)

2位代価表

第 80号代価表
カラス模型・吹流し設置費

形状寸法：

1 式 当り

名称	形状寸法*積算要素	単位	数量	単価	金額	摘要
カラス模型		基	12			
マグネットフック	カラス模型固定用、6.5kg	基	12			
吹流し		基	12			
普通作業員		人	1			
諸雑費		式	1			上記計の5%
計						
単価						円/式

